明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件（**外務**四二）　一
○国際連合安全保障理事会決議に基づくリベリアに対する資産凍結等の措置の対象を改正する件（**同**四三）　一〇
○政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示（**財務**三〇～三二、三四～三六）　一〇
○国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示（**同**三三）　一三
○東京国際空港の施設について告示した事項に変更を加えた件（**国土交通**一〇四）　一四
○規制が適用される時間並びに航空交通情報の提供に関する業務を行う機関を定める件（**同**一〇五）　一四
○航空交通管制圏における規制が適用される時間を定める告示の一部を改正する件（**同**一〇六）　一六
○航空交通管制業務に関する告示の一部を改正する件（**同**一〇七）　一六
○航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件（**同**一〇八）　一八
○関西国際空港の施設について告示した事項に変更を加えた件（**同**一〇九）　一八
○空港事務所又は空港出張所において飛行計画の通報等に関する事務を行う時間を定める告示の一部を改正する件（**同**一一〇）　一九
○広島空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件（**同**一一一）　一九
○高松空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件（**同**一一二）　一九
○高速自動車国道に関する件（**同**一一三～一一五）　一九

〔官庁報告〕

官庁事項
日本貸金業協会の業務規程の変更の認可に関する公示について（金融庁）　一九

〔公　告〕

諸事項
裁判所
破産、免責関係　二四
地方公共団体
行旅死亡人、公示送達関係　二五
会社その他　二五
会社決算公告　二五